

国土利用計画（案）パブリックコメント結果

■意見募集期間 令和6年5月16日～令和6年6月17日まで

■意見提出者 1名

■提出意見数 9件

■意見及び意見に対する回答 下記のとおり（原文のまま）

通番	記載ページ	意見	意見に対する回答	担当課	計画案修正の有無
1	P.ー	<p>①改定の背景、趣旨について</p> <p>「長浜市国土利用計画は、市土の発展を見据えた適正な土地利用を促進するため、農地、森林、宅地等の地目別区分及び市街地形態等の利用区分に応じた規模の目標やその目標を達成するために必要な事項等を定めるものであり、社会、経済情勢の大きな変化をふまえ、必要に応じて見直しを行うものです。この度、滋賀県では市町と連携した大規模産業用地の整備に着手され、本市としても、県との連携による産業用地開発事業を見据え、主体的な産業用地の確保に向けた土地利用を図るため、長浜市産業振興ビジョンの改定をふまえ、長浜市国土利用計画の改定案を作成しました。」との記載をされていますが、<u>長浜市産業振興ビジョンの改定をふまえ、長浜市国土利用計画の改定だけで産業用地開発事業を見据えることは可能なのでしょうか、同時に農振整備計画の変更や必要に応じて立地適正計画を早期に樹立する必要があるのではないですか</u>  <u>また、この計画や産業ビジョンだけの改定で南ながはまのビジョンが達成可能なのでしょうか回答をお願いします。</u></p>	<p>長浜市国土利用計画は長浜市総合計画に合わせて土地利用行政の指針を示すものと位置付けています。また、本計画は土地利用行政の大きな指針を示すものであり、より具体的な土地利用に関しては各個別計画で示すこととしております。</p> <p>ご指摘のとおり長浜市国土利用計画の改定だけで産業用地開発事業を見据えるものではなく、各計画の相互的連携により行政の方向性を定めるものと考えます。当該事業に対しては実行性を高めるべく、「産業立地推進室」を中心に関係課が連携して推進してまいります。</p> <p>「南長浜地域のまちづくり」につきましては、今年度からビジョンの策定に取り組んでおり、各種土地利用規制の改定も十分に踏まえながら、地域内外の連携による検討を進めていくとともに、実現に向けた計画整備を行ってまいります。</p>	政策デザイン課	無
2	P.9	<p>②総合的な意見について</p> <p>前回の国土利用計画及び総合計画第3期基本計画の市民意見・市の回答を踏まえて別表に意見、回答を表にしました。これらに対する市の回答を踏まえて本改訂にかかる市民意見に対しご回答をよろしくお願いします。</p> <p>■別表の意見</p> <p>国土利用計画での市民意見に対して、「工業用地について、土地利用としては近年ほぼ横ばいではあるものの微増傾向が見て取れます。」との回答</p> <p>総合計画での市民意見は、「総合計画は、今後の大きな筋道を示しており、具体的な取組に関して詳細な内容や手法を掲載しておりません。各事業分野における基本方針や施策の方向性の設定・共有を目的としていることから、原案どおりとします。」</p> <p>「ご意見については、分野別計画の下、産業支援機関や事業者等への聞き取りを通じて遊休施設の情報収集を図る」との回答だったのにこんかいのかいていでは、市外からの新たな企業の進出や、市内に立地する企業の事業拡大を促進することはどう言うことなのでしょうとかこうした市民意見を取り入れなかった結果が「今回の市外からの新たな企業の進出や、市内に立地する企業の事業拡大を促進する」の改定ではないでしょうか</p> <p>なぜ市民の意見を聞いていただけなかったのかなせ改定なのか市民に詳細に説明する必要があるのではないのでしょうか</p> <p>当時の国土利用計画での市民意見の回答は、「各個別計画にて方向性を示しています。」また、総合計画での市民意見に対し市の回答は、</p> <p>「企業立地や誘致、土地・インフラ等の整備につきましては、各分野別計画や予算編成過程において具体化を進め、対応してまいります。」との回答でした、なぜ市民意見を取り入れなかったのかこの改定に対し詳細な市の回答をすべきではないのでしょうか</p>	<p>令和4年度の長浜市国土利用計画改定時のパブリックコメントにおける市の回答として、『今後とも産業誘導を促進すると定めた区域の活用も含め、工業用地の適切な配置と誘導を図ってまいります。』と回答を行っており、今回の改定では、より明確に産業用地開発事業を見据えて『市外からの新たな企業の進出や、市内に立地する企業の事業拡大を促進するため、』と追記しております。</p> <p>また、長浜市総合計画第3期基本計画においても、『地の利を活かした企業立地を推進するための必要な支援等を講じ、本市における産業構造の多角化と雇用の拡大を図ります。』という企業立地の方向性を示しています。</p> <p>長浜市総合計画及び長浜市国土利用計画は市の上位計画という位置付けであり、市政の大きな方向性を示すこととしております。その改定においては、庁内組織の横断的な連携はもちろんのこと、審議会、市民懇話会の意見等、さまざまな視点から総合的に判断し検討を行っています。パブリックコメントの反映につきましては、庁内会議、懇話会等にかけるなど、全ての意見を総合的に勘案した上で進めています。</p>	政策デザイン課	無
3	P.ー	<p>③この計画内容で産業集積団地や工業団地の市内企業の要求にこたえられるのでしょうか</p> <p>この計画に関してお答えいただきたいと思います。</p>	<p>産業集積団地や工業団地の市内企業の要求にも応えられるよう、今回追記をしています。しかしながら、長浜市国土利用計画の改定だけで産業用地開発事業が可能となるものではなく、各計画の相互的連携により行政の方向性を定め、取り組む必要があると考えています。</p>	政策デザイン課	無

通番	記載ページ	意見	意見に対する回答	担当課	計画案修正の有無
	P.一	④令和5年度第1回長浜市都市計画審議会 会議録より⑦から⑩までの意見にお答えいただきたい。			
4		<p>(委員)</p> <p>⑦立地適正化計画の策定の説明の中で、都市全域の住居や医療・福祉・商業施設、公共交通等のさまざまな都市機能を見渡すとあったが、空き地も利用していかなければならない。回答を。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地に関しては、都市建設部住宅課と連携を図っていくことが重要だと考えている。長浜市もドーナツ化現象のような問題を抱えているため、住宅課の計画と都市マスタープランとの連携を行い、今回の計画改定を進めていく。</li> <li>・空閑地についても対応を求められているため、そちらも合わせて検討していく。</li> <li>・コンサル業者については、県内に事業所を持つことを条件として選定する。</li> </ul> <p>⑦の質問に事務局は、答えているが果たして住宅課の計画と都市マスタープランとの連携を行い、今回の計画改定を進めていけるのか国土利用計画にもその方針を明らかにする連携が必要ではありませんか</p>	<p>今回の改定は、「県と市町の連携による産業用地開発事業」に焦点を当てた一部改定であり、計画全体の見直しについては令和8年(2026年)を予定しております。</p> <p>いただいた意見については次期改定に向けて参考とさせていただきます。</p>	政策デザイン課	無
5		<p>(会長)</p> <p>④・県内の自治体では既に立地適正化計画の策定を終えているところが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能誘導区域や居住誘導区域というように線を引いてしまうことになるため、かなりセンシティブに計画策定を進めていかなければならない。</li> <li>・長浜市が先導して事情を説明し、それをしっかりと理解できる業者に依頼してほしい。やり取りも多くなると予想されるため、じっくり取り組んでほしい。</li> </ul> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜市は商業施設がかなり遅れている。それも含めて策定を進めてほしい。</li> </ul> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明の中にあつたように、地方の切り捨てと捉えられることを懸念している。都市計画区域内には既に商業施設があるのに、僻地のほうは切り捨てられているのではないかと、という声を聞くことが多い。</li> <li>・市民が納得できるような説明をすとおっしゃっているが、そのあたりを具体的に説明していかないことには、中心市街地ばかりが優遇され都市計画区域外が軽く見られていると思われてしまうのではないかと。</li> </ul> <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明を。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おっしゃる通り。その件に関しては、事務局でも懸念している。</li> <li>・しかし、令和5年度から国の方針が変わり「都市計画区域外の地域生活拠点」という考え方が出てきた。当初には無かった考え方だが、余呉町や西浅井町のような都市計画区域外の地域に対しても地域生活拠点を設けることで、国からの補助が得られるような制度に変わってきている。</li> <li>・これらを踏まえて、長浜市一体で拠点をつくっていくものであり、地方の切り捨てにはならないことを我々も説明していきたいと考えている。</li> </ul> <p>④委員等の質問に対し事務局は「余呉町や西浅井町のような都市計画区域外の地域に対しても地域生活拠点を設けることで、国からの補助が得られるような制度に変わってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これらを踏まえて、長浜市一体で拠点をつくっていくものであり、地方の切り捨てにはならないことを我々も説明していきたいと考えている。」と答えているが、果たして、都市マスタープランだけで進めていけるのか国土利用計画にもその方針を明らかにする連携が必要ではありませんか</li> </ul>	<p>長浜市国土利用計画においては、市域を「都市地域」「田園共生地域」「琵琶湖共生地域」「森林共生地域」の4地域に分け、それぞれ地域の特性に合わせた土地利用に関する大枠の方向性を示しています。都市計画マスタープランは、この方針を踏まえつつ、より具体的な都市計画を示すものであり、相互関係にあります。</p> <p>都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定については、現在検討を行っている段階ですが、長浜市各地域での特色ある発展につながるよう庁内組織を横断して連携してまいります。</p>	政策デザイン課	無

通番	記載ページ	意見	意見に対する回答	担当課	計画案修正の有無
6		<p>㊦（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料にも書かれているように、長浜市では20年後には約2万人、30年度にはさらに約1万人程度の人口減少が予測されている。今後全国的にも人口の取り合いが起こると思うが、そのときは魅力ある地域都市に人が集まる。この計画では、人が集まるだけのものができるのか、違うプランを作っていかなければいけないのか、教えてほしい。</li> </ul> <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回答を。</li> </ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その点に関しては立地適正化計画とは性質が異なるものとする。</li> <li>長浜市の中でも様々な計画があり、政策デザイン課などを含めて長浜市全体を魅力的な都市にするための検討を進めていく必要があると考えている。</li> </ul> <p><b>㊦人が集まるだけのものができるのか、違うプランを作っていかなければいけないのか、教えてほしい。との委員の質問に事務局は、「政策デザイン課などを含めて長浜市全体を魅力的な都市にするための検討を進めていく必要があると考えている。」と答えており、国土利用計画でもその点を反映する必要があるのではないですか</b></p>	<p>今回の改定は、「県と市町の連携による産業用地開発事業」に焦点を当てた一部改定であり、計画全体の見直しについては令和8年（2026年）を予定しております。いただいた意見については次期改定に向けて参考とさせていただきます。</p>	政策デザイン課	無
7		<p>㊧（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これはどの段階で審議会に報告があるのか。報告される頻度はどのくらいか。</li> </ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現段階では、年に2回程度の報告を考えている。頻度が多くても皆様の負担になると思われるが、ターニングポイントでは報告が必要であり、我々の意見だけではなく、いろいろな立場の方のご意見が大事だと考えている。</li> </ul> <p><b>㊧の質問で、事務局は、「我々の意見だけではなく、いろいろな立場の方のご意見が大事だと考えている。」の言葉は、どこに市全体の計画に真に反映されるのかお答えいただきたい。</b></p>	<p>市政の大きな方向性を示す計画の改定においては、庁内組織の横断的な連携はもちろんのこと、審議会、市民懇話会の意見等、さまざまな視点から総合的に判断し検討を行っています。いただいたご意見の反映につきましては、庁内会議、懇話会等にかけるなど、総合的に勘案した上での対応となります。</p>	政策デザイン課	無

通番	記載ページ	意見	意見に対する回答	担当課	計画案修正の有無
8		<p>④（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IC、SICの周辺ということだが、現在長浜市には木之本IC、小谷城SIC、長浜ICとあり、今後は神田SICもできてくる。そのなかでどのように具体的に組み組んでいくのか。</li> </ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在あるIC、SICの周辺は、青地と言われる農業の振興をされている地域。現時点では、この付近で何かをしようとしたときに、この型を当てはめることはできない。運用基準があれば、今後何かあった場合に対応ができるが、逆に運用基準がなければ開発が必要となった際に対応ができない。なので、今回滋賀県が作った基準に合わせて同じ型を事前につくっておくという考え。</li> </ul> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神田SICの近くはこれから開発がかかる地域になっていくことも考えられる。青地というような部分をクリアできるようにしていかなければ、区域の条件にそぐわない話ばかりになってしまう。そういったところもしっかりと考えていていただきたい。</li> </ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業サイドにも非常に深くかかわってくる話。しっかりと調整して進める。</li> </ul> <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何か他にあるか。</li> </ul> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青地を見直し、運用するということだが、土地改良の事業に国費が入っていたりすると、10年触れないとか、補助金を返さなければならないということがあると思うが、そのあたりも重々織り込んでいただきたい。</li> </ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜市では非常に多くの場所では場整備がされている。やろうとするときはしっかりと調整しなければならないと肝に銘じている。</li> </ul> <p>④IC、SICの周辺ということだが、現在長浜市には木之本IC、小谷城SIC、長浜ICとあり、今後は神田SICもできてくる。そのなかでどのように具体的に組み組んでいくのか。</p> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在あるIC、SICの周辺は、青地と言われる農業の振興をされている地域。現時点では、この付近で何かをしようとしたときに、この型を当てはめることはできない。運用基準があれば、今後何かあった場合に対応ができるが、逆に運用基準がなければ開発が必要となった際に対応ができない。なので、今回滋賀県が作った基準に合わせて同じ型を事前につくっておくという考え。</li> </ul> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青地を見直し、運用するということだが、土地改良の事業に国費が入っていたりすると、10年触れないとか、補助金を返さなければならないということがあると思うが、そのあたりも重々織り込んでいただきたい。</li> </ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜市では非常に多くの場所では場整備がされている。やろうとするときはしっかりと調整しなければならないと肝に銘じている。</li> </ul> <p>④木之本IC、小谷城SIC、長浜ICとあり、今後は神田SICもできてくる。そのなかでどのように具体的に組み組んでいくのか。の委員の質問に対し事務局の回答は、「今回滋賀県が作った基準に合わせて同じ型を事前につくっておくという考え。」や「長浜市では非常に多くの場所では場整備がされている。やろうとするときはしっかりと調整しなければならないと肝に銘じている。」この回答がオールながはまで取り組む回答なら、国土利用計画にも反映する必要があるのではないのでしょうか</p>	<p>今回の改定は、「県と市町の連携による産業用地開発事業」に焦点を当てた一部改定であり、計画全体の見直しについては令和8年（2026年）を予定しております。</p> <p>なお、インターチェンジ及びスマートインターチェンジ周辺の方針等について、長浜市国土利用計画ではいくつか記載がございますが、改定時には今後の動向や実情に合わせて検討してまいります。</p> <p>■参考</p> <p>『スマートインターチェンジ等の新たな広域ネットワークの形成により、人やものの流れが変化していくことが予想され、地域の特性に応じた産業振興や観光振興につなげる取組を進める。』</p> <p>『（仮称）神田スマートインターチェンジ予定地周辺は、南長浜地域における交通拠点として土地利用の転換を含めた適切な土地利用を行う。』</p> <p>『小谷城スマートインターチェンジ周辺は、地域の基幹産業である「農」をテーマにしたアグリビジネス拠点として、土地利用の転換を含めた適切な土地利用を行う。』</p>	政策デザイン課	無
9	P-1	⑤本当に企業誘致選定地の提案がこの計画で実現できるのでしょうか	実現できるよう、今回の改定で方向性を示し、取り組んでまいります。	政策デザイン課	無